

議案第14号

文花児童館等複合施設新築工事請負契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和8年6月30日

提出者 墨田区長 山 本 亨

文花児童館等複合施設新築工事請負契約の一部変更について
文花児童館等複合施設新築工事請負契約の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	変更前	14億3,147万4,000円
	変更後	14億7,525万4,000円

(提案理由)

文花児童館等複合施設新築工事において、地中障害物の撤去に係る作業の追加及び支持ぐいの長さの延長をする必要が生じたため、契約金額を変更する必要がある。

(参考) 令和7年7月3日議決 (議案第9号)

文花児童館等複合施設新築工事請負契約

文花児童館等複合施設新築工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 文花児童館等複合施設新築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 14億3,147万4,000円
- 4 契約の相手方 東京都墨田区向島三丁目44番4号
東武谷内田・上條建設共同企業体
代表者 東武谷内田建設株式会社
代表取締役 谷内田 昌克
- 5 工期 契約締結の日の翌日から令和9年7月30日まで
- 6 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 民生費 児童福祉費 児童館建設費 工事請負費
令和8年度 債務負担行為
令和9年度 債務負担行為